

別記第2号様式

随意契約結果一覧

課等名	契約の名称	契約年月日	契約の相手方	契約金額(円)	契約の相手方を選定した理由	摘要
子ども家庭支援課	令和7年度(2025年度)児童相談所職員専門研修委託業務	R7.4.14	社会福祉法人横浜博萌会 子どもの虹情報研修センター	児童相談所長研修(前期) 一人当たり 30,000円 児童相談所長研修(後期) 一人当たり 30,000円 指導教育担当児童福祉司任用前研修(前期) 一人当たり 27,000円 指導教育担当児童福祉司任用前研修(後期) 一人当たり 27,000円	<p>[選考基準] 本センターは、児童虐待及び思春期問題に関わる職員を養成し、また高度専門情報を集約・発信する拠点として設置されており、こども虐待や思春期問題に携わる機関や施設の指導的立場の援助者に対して、高度な実践力習得を目的とした研修を企画、実施している機関であるため、履行体制を有している。</p> <p>[選定理由] 本センターは、内閣総理大臣が定める基準に適合する研修を実施でき、「児童相談所長研修」及び「指導教育担当児童福祉司任用前研修」の両研修を委託できる全国で唯一の機関であるため。</p> <p>[契約根拠] ・地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 ・北海道財務規則運用方針第3節関係1の(18)</p>	